

平成20年度〔2008年度〕事業計画  
(平成20年4月～平成21年3月)

平成20年度事業計画においては、昨年度に実施した創立50周年記念の各種事業を土台にアジア・アフリカ図書館・語学院・交流支援の各事業での新規展開を図りたい。

(1) アジア・アフリカ図書館

情報革命の推移を読み取り、これに対応しつつ特色のある図書館活動を展開する。

a) 閲覧貸出業務

b) 文化活動

図書館主催の講演会などを実施する。

c) ホームページの運営

d) 蔵書の整理と充実(継続)

アジア・アフリカ諸国での日常生活関係における食、装いなどの資料の充実につとめる。

(2) アジア・アフリカ語学院事業

a) 専門課程アジア系語学科

日本人学生を対象としたアジア諸語ならびに地域教養の教育。定員100名。新設した全日制1年課程(4月～3月)を実施する。

b) 専門課程日本語学科

外国人学生を対象とした日本語教育ならびに日本の高等教育機関への進学指導。定員100名。全日制1年課程(4月～)、全日制1.5年課程(10月～)を実施する。

c) 生涯教育

別科速成科・特別講座・講習会

社会人を対象としたアジア・アフリカ諸言語ならびに地域教養教育をグループおよびプライベート形式で実施する。

語学委託研修

法人(企業・官公庁など)からの依頼に応じた語学研修を企画・実施する。

d) 三鷹市国際交流協会主催の行事への参加。三鷹ネットワーク大学への参加など地域の交流団体、教育機関との協力活動を行う。

(3) 交流支援事業

a) 外国人研修生に対する教育と受入れ

研修生に対する非実務研修への指導員派遣を継続するとともに、JITCO（財団法人国際研修協力機構）に賛助会員として入会し、研修生の受入れを開始する。

b) 外国人学生を対象とした学生宿舎の運営

語学院の在校生の安定した生活環境を確保するため、新築した外国人学生寄宿舍『有朋館』（23人収容）を運営する。学校周辺の貸し物件（約20室）を借り受ける活動も継続する。

c) 外国人子弟教育

初等・中等教育段階に在学する外国人子弟の日本語学習並びに教科学習についての試行的支援教育を継続する。

(4) 翻訳事業

企業・官公庁からの依頼に応じて、各種言語の翻訳を請け負う。

(5) その他

a) 三鷹市と「三鷹市立南部図書館の整備に向けた協議」を行う。

b) 公益法人制度改革にともなう新制度移行に向けた、事前準備・対策検討・移行申請準備を行なう。